

て 広報 天龍

第 205 号

令和3年(2021年)10月28日

私たちの村

-10月1日現在-

人口 1,183 人

男 562 人 女 621 人

世帯数 666 世帯

発行 天龍村役場
編集 総務課
印刷 斎藤印刷所

駅前活性化施設住宅建設工事の 地鎮祭・安全祈願祭挙行される



外観イメージ



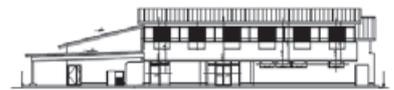
◀ 鍬入れの神事



▶ 永嶺村長による
発注者あいさつ



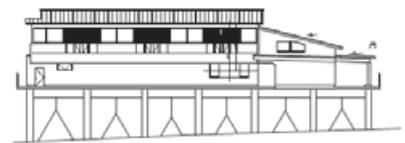
南側立面図 1/100



東側立面図 1/100



北側立面図 1/100



西側立面図 1/100

建物立面図

9月22日(水)、南中区旧満島ホテル周辺に建設する駅前活性化施設住宅建設工事の地鎮祭・安全祈願祭が、請負業者の吉川建設株式会社の主催により挙行されました。

式典には村長や村議会議員、近隣地区の方などが参列し、玉串拝礼などの神事や発注者である永嶺村長のあいさつなどが行われ、工事の安全を祈願しました。

当施設は生活に必要な食料品・日用品を買うことのできる店舗と住まいを併設することで、平岡駅前の賑わいを創出することを目的に、数年前から施設建設に向け進められてきた事業で、令和4年3月に完成予定です。

現在、本格的に工事が始まっており、住民のみなさんには工事車両の通行や騒音などによりご迷惑をお掛けしますが、ご協力をよろしくお願いいたします。

議会だより
第3回臨時議会

第3回臨時議会は、8月25日（水）に開会し、左記の議案について、原案どおり可決されました。

可決された案件

- 「令和3年度 地方創生拠点整備交付金・過疎対策事業 駅前活性化施設・住宅建設工事 天龍村 平岡 南中」の請負契約について
 - ・ 契約額 2億6,400万円
 - ・ 契約の相手方 吉川建設株式会社
- 内容は、契約額が5千万円以上の工事のため、村条例の規定により議会の議決を得たものです。

予算

○令和3年度天龍村一般会計補正予算（第3号）

令和3年度 8月臨時議会補正予算

会計名	補正前の額	補正額	計
一 一般（第3号）	22億3,774万円	609万円	22億4,383万円

議会だより
第3回定例議会

第3回定例会は、9月8日（水）に開会し、17日（金）までの10日間の会期で行われ、左記の議案について、原案どおり可決されました。

同意された案件

- 副村長の選任について 副村長に竹田順次氏が選任されました。
- 天龍村教育委員会教育長の任命について 天龍村教育委員会教育長に任命された。教育長に村澤資憲氏が任命された。
- 天龍村教育委員会委員の任命について 天龍村教育委員会委員の任命に同意された。

可決された案件

- 天龍村手数料徴収条例の一部を改正する条例について 内容は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正されたことにより、これまで村が行っていたマイナンバーカードの発行と発行手数料の徴収を地方公共団体情報システム機構が行うこととなったため、カード再発行手数料の項目を条例から削除するものです。
- 天龍村国民健康保険条例の一部を改正する条例について 内容は、健康保険法施行令等の一部が改正されたことにより、令和4年1月1日から、出産育児一時金の額40万4千円を40万8千円に変更するものです。
- 天龍村過疎地域持続的発展計画の策定について

内容は「過疎地域地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が施行されたことにより、新たに令和3年度から令和7年度までの5カ年にわたる計画を策定するものです。

報告

○令和2年度天龍村財政健全化判断比率等の報告について 内容は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員の審査に付し、意見を付けて議会に報告したものです。

意見書

○コロナ禍による厳しい財政状況に 対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について 内容は、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、地方財政は巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面していることから、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、「地方一般財源総額について十分な総額を確保すること」などの5つの事項を確実に実現されるよう国に強く求めていくことが必要と考え、関係機関へ意見書を提出するものです。

請願・陳情・要請

- 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める請願書
 - 「複式学級の編制基準の改善、教職員定数増」を求める請願書
 - 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願書
- 審議の結果、いずれも採択され、関係大臣などへ意見書を送付しました。

予算

○令和3年度天龍村一般会計補正予算（第4号）

- 令和3年度天龍村営水道特別会計補正予算（第2号）
- 令和3年度天龍村営下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 令和3年度天龍村介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 令和3年度天龍村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）
- 令和2年度天龍村一般会計歳入歳出決算認定
- 令和2年度天龍村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
- 令和2年度天龍村営水道特別会計歳入歳出決算認定
- 令和2年度天龍村営下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
- 令和2年度天龍村介護保険特別会計歳入歳出決算認定
- 令和2年度天龍村後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定

一般質問

- 大平正長議員 一、天龍村国民健康保険診療所の運営状況と診療業務体制などについて
- 二、移動投票車による期日前投票の取り組みについて
- 三、主要地方道飯田富山佐久間線の丁地々早木戸間の道路改良整備について
- 四、天龍村と浜松市水窪地区を結ぶ県境の道路管理と村の方針について
- 後藤知久議員 一、買い物弱者対策事業について
- 二、災害等により不通となっている村道について
- 兼宗真議員 一、小中学校を統合した併設校へ向け、これから行われる教育の体制と中身について
- 二、国民健康保険診療所医師の労務管理と診療所設備の災害時の備えについて

令和3年度 9月定例議会補正予算

会 計 名	補正前の額	補正額	計
一 般（第4号）	22億4,383万円	2億7,738万円	25億2,121万円
村 営 水 道（第2号）	8,113万円	49万円	8,162万円
村 営 下 水 道 事 業（第2号）	5,629万円	△58万円	5,571万円
介 護 保 険（第1号）	2億1,471万円	4,852万円	2億6,323万円
国民健康保険診療所（第3号）	6,426万円	592万円	7,018万円

この度、教育長を拝命いたしました村澤資憲です。45年ぶりに天龍村へ帰ってまいりました。

我が家の本棚に、私の小学生中学生時代のアルバムがあります。亡き母が参観日や学校行事の時に撮影してくれた写真を整理したものです。小学校高学年のページには、プール開きで平泳ぎ200mの金メダリスト兵藤（旧姓 前畑）秀子さんが来校し、見事な泳ぎを披露してくれた時の写真

があります。また、中学校2年生のページには、第1回文化祭の写真もあります。アルバムを見ていて、当時の光景が蘇るとともに、歴史的な一時を経験したことご思い出されました。

現在、天龍村の学校教育・社会教育生涯学習の状況はその環境をはじめとして、歴史的な転換期を迎えていると言えます。その中において、児童生徒・村民のみならずのお役に立てるよう精一杯取り組んでまいります



就任にあたり

むらさわものり
村澤資憲教育長

このたび、議会の同意をいただき、10月1日付で副村長に就任いたしました。もとより、微力ではありますが、永嶺村長を先頭に職員一丸となって、和を大切

分を補い協力し、より大きなことが成し遂げられるよう邁進していかねければならないと思います。

天龍村を取り巻く状況は難しい時代であります。政策目標である第6次総合



就任にあたり

たけだじゅんじ
竹田順次副村長

計画に基づき、「全ての村民が住んでよかったと思える村づくり、将来にわたる夢を抱ける村づくり」その実現のために補佐役としての職務に専念していきたいと思えます。

これまで以上に村民のみなさんをはじめ議会や関係団体などのみなさんと連携を図るため、更なるご指導ご協力を賜りますようお願い

い申し上げます。ごあいさつさせていただきます。

◆◆◆◆◆

竹田副村長は、平成27年10月1日から今年9月30日まで教育長を2期6年間務め任期満了後、副村長に就任しました。

任期は令和3年10月1日から令和7年9月30日までの4年間です。



存です。どうぞよろしくお願いたします。

◆◆◆◆◆

村澤教育長は、昭和33年生まれの63歳で、千葉大学教育学部を卒業後、昭和56年に松本市立菅野中学校に赴任して以降、県内8校で勤務され、平成30年3月に飯田市立緑ヶ丘中学校長を定年退職した後に下伊那教育会事務局長を経て、教育長に就任しました。

任期は令和3年10月1日から令和6年9月30日までの3年間です。



**教育委員に
宮澤くるみ氏**

金田明文教育委員（中央区）の任期満了に伴い、宮澤くるみ氏（中央区）を新たに任命することが、9月議会において同意されました。

任期は令和3年10月26日から令和7年10月25日までの4年間です。

よろしくお願いたします。

一般会計歳出総額は前年度比11.3%増

令和
2年度
決算

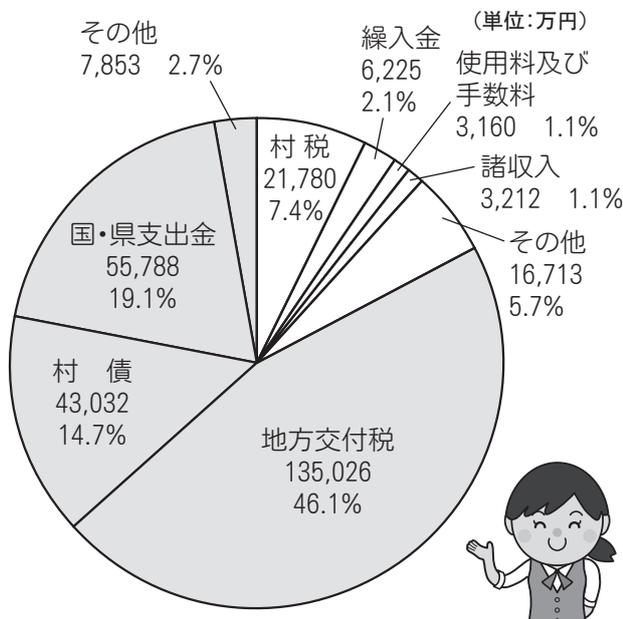
27億9,627万円

令和2年度の一般会計及び特別会計の決算が第4回定例議会において審議され、次のとおり認定されました。一般会計では、歳入総額29億2,790万円、歳出総額27億9,627万円、差引収支1億3,163万円となり、歳出は前年度比11.3%、2億8,315万円の増となりました。（四捨五入により、グラフや表内の数値の合計が一致しない場合があります）

歳 入

29億2,790万円

□自主財源 17.4%
5億1,091万円
□依存財源 82.6%
24億1,699万円



村税（2億1,780万円）

みなさんから村へ納められた税金の総額です。前年度に比べ1.1%、227万円の増となりました。

地方交付税（13億5,026万円）

すべての市町村で一定水準の行政サービスを受けられるように、国に納められた税金を再配分して交付されます。前年度に比べ17.4%、2億61万円の増となりました。

天龍村の収入でもっとも大きな比重を占めています。

国・県支出金（5億5,788万円）

国や県が交付する補助金や負担金などです。前年度に比べ152.8%、3億3,721万円の増となりました。

繰入金（6,225万円）

- ①減債基金から5,050万円（村債の繰上償還）
- ②ふるさと寄附金基金から634万円（貸与型奨学金「龍蛇山澤基金」の資金及びICTタブレット使用料などへ充当）を一般会計へ繰り入れました。

村債（4億3,032万円）

国などから借り入れる村の借金です。前年度に比べ37.1%、2億5,337万円の減となりました。

令和2年度主要事業

- ・防災行政無線同報系デジタル化工事 1億4,196万円
- ・特別定額給付金 1億2,250万円
- ・災害復旧工事委託料(村道など) 6,976万円
- ・旧向方小学校体育館本体屋根等改修工事 3,575万円
- ・村道梨畑線拡幅改良工事 3,456万円
- ・地すべり調査委託料 3,045万円
- ・光整備負担金 3,000万円
- ・林道虫川新野峠線舗装工事 2,750万円
- ・地元店舗応援券発行事業 1,167万円
- ・診療所修繕工事 1,083万円
- ・新型コロナウイルス事業持続化給付金 825万円
- ・総合計画策定業務等委託料 464万円
- ・公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業 387万円

特別会計

会計名	歳入	歳出
国民健康保険	1億3,067万円	1億2,726万円
村営水道	7,446万円	7,335万円
村営下水道事業	5,011万円	4,947万円
介護保険	2億9,292万円	2億9,167万円
後期高齢者医療保険	3,095万円	3,017万円

歳 出 27億9,627万円

村民 1 人当りに使われたお金（一般会計）……………232万2,483円

算出に用いた人口：1,204人（令和3年1月1日現在の住民基本台帳登録人口）

【性質別経費】

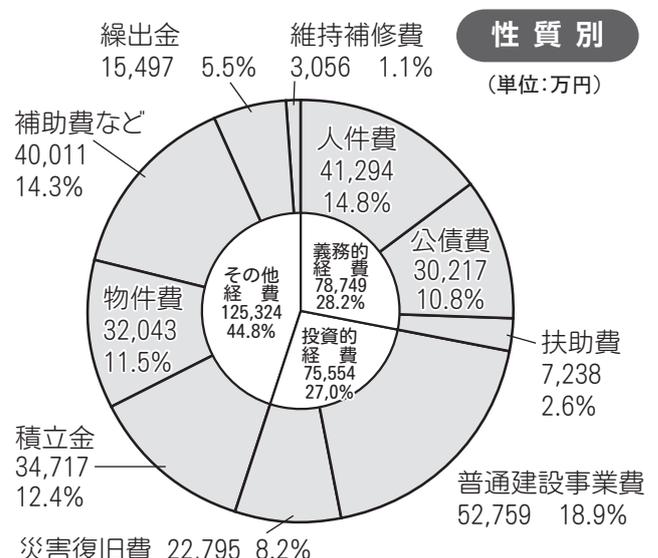
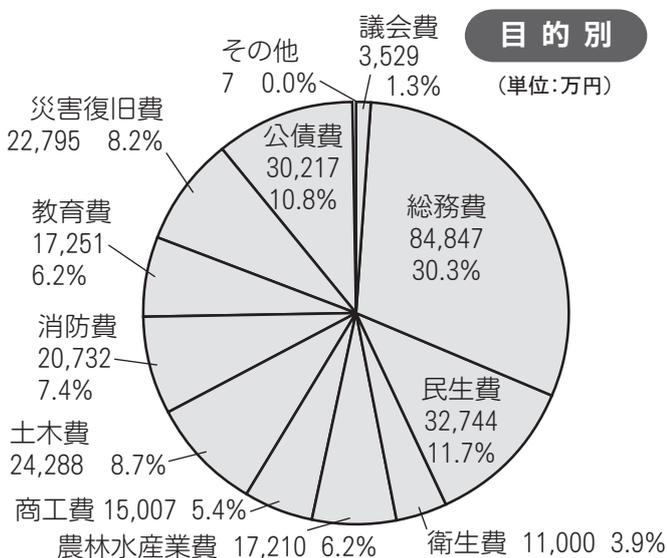
※性質別経費とは、村の経費をその経済的性質を基準として主に以下にある分類にわけたものです。

歳出項目	決算額	前年差	前年比	おもな歳出の説明
人件費	4億1,294万円	8,809万円	27.1	委員報酬・議会議員・特別職・一般職員の給与・手当です。(会計年度任用職員制度の開始や職員新規採用などによる増)
物件費	3億2,043万円	△7,787万円	△19.6	消耗品や燃料代などの需要費、電話や郵便代などの役務費、備品購入費、各種委託料です。(会計年度任用職員制度の開始などによる減)
補助費など	4億11万円	1億7,458万円	77.4	建物や自動車の保険料、広域連合など他団体や個人に対する負担金・補助金・交付金です。(特別定額給付金や地元店舗応援券発行事業などによる増)
普通建設事業費	5億2,759万円	△2億4,440万円	△31.7	道路改良やその他の工事費、国、県の建設事業に対する負担金です。(おきよめの湯増改築整備工事の完了などによる減)
繰出金	1億5,497万円	678万円	4.6	一般会計から国保や水道・下水、介護保険などの特別会計へ支出されるものです。

【目的別経費】

※目的別経費とは、経費を行政目的毎に分類したものです。

歳出項目	決算額	前年差	前年比	おもな歳出の説明
総務費	8億4,847万円	3億8,128万円	81.6	主に村の基本的な行財政の運営のための経費です。(特別定額給付金や光整備負担金などによる増)
民生費	3億2,744万円	605万円	1.9	福祉など住民生活のための経費です。
衛生費	1億1,000万円	4,079万円	58.9	健康増進や疾病予防、環境保全に関する経費です。(診療所修繕工事や新型コロナウイルスワクチン接種準備などによる増)
農林水産業費	1億7,210万円	△211万円	△1.2	農林業に関する経費です。
商工費	1億5,007万円	△1億1,768万円	△44.0	商工業や観光・温泉に関する経費です。(おきよめの湯増改築整備工事の完了などによる減)
土木費	2億4,288万円	△1,971万円	△7.5	村道整備や住宅などに関する経費です。
消防費	2億732万円	△1億8,579万円	△47.3	村の防災・減災対策に関する経費です。(防災行政無線同報系デジタル化工事の完了などによる減)
教育費	1億7,251万円	3,396万円	24.5	小・中学校や社会教育などに関する経費です。(旧向方小学校体育館本体屋根等改修工事などによる増)
災害復旧事業費	2億2,795万円	1億5,064万円	194.9	道路や林業施設などの災害復旧に関する経費です。(現年災害復旧工事委託料や地すべり災害予備調査などによる増)
公債費	3億217万円	△367万円	△1.2	国などから借り入れた村債の返済金です。



～ 当村の財政健全化判断指標公表 ～



市町村財政の早期健全化や公営企業の経営の健全化などを目的とした「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、すべての都道府県や市町村は「財政健全化判断比率」や「資金不足比率」を算定し、監査委員の審査に付したうえで、議会に報告し、公表しなければならないこととされています。

財政の健全化に関する法律とは

地方公共団体のすべての会計の収支の状況、借入金の償還負担の大きさ、将来負担しなければならない経費の大きさなどを5つの指標（健全化判断比率など）で算定し、その団体の財政状況に関する情報を広く開示することを目的としています。

市町村ごとに算定する四つの指標 <small>(※1)</small>		当村の2年度 決算値	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
実質赤字比率など	村の一般会計における赤字の程度を示す指標です。 ◆家計に例えると、世帯主の年間の総収入に対する赤字の割合を示す指標です。	赤字はありません	15%	20%
連結実質赤字比率	村の全ての会計の黒字と赤字を合算し、赤字額が黒字額を上回る場合にその程度を示す指標です。 ◆家計に例えると、世帯主の年間の総収入に対する、家族全員の赤字の割合を示す指標です。	赤字はありません	20%	30%
実質公債費比率	村の一般会計などが負担する公債費及びこれに準ずる経費の大きさを示す指標です。 ◆家計に例えると、1年間に支払った借入金返済額の、世帯主の年間の総収入に対する割合を示す指標です。	-0.4%	25%	35%
将来負担比率	村が翌年度以降において負担することが確定している債務及び負担が見込まれる債務などの大きさを示す指標です。 ◆家計に例えると、借入金など将来支払いが必要なものの総額の、世帯主の年間の総収入に対する割合を示す指標です。	将来負担すべき債務はありません	350%	—
公営企業会計ごとに算定する指標 <small>(※1)</small>		当村の2年度 決算値	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
資金不足比率	公営企業（上下水道）ごとの資金の不足額の大きさを示す指標 ◆家計に例えると、世帯主以外の家族一人ひとりの年収に対する赤字額の割合を示す指標です。	資金不足はありません	20%	—

(※1) 市町村ごとに算定する4つの指標と市町村や一部事務組合が経営する上下水道、病院、観光施設などといった公営企業会計ごとに算定する1つの指標に大別されます。

また、5つの指標のうちいずれか1つでも一定の基準以上^(※2)となった場合は、財政健全化計画などを定めて早期の健全化に取り組みなければなりません。

(※2) 一定の基準以上とは：実質赤字比率15%以上、連結実質赤字比率20%以上、実質公債費比率25%以上、将来負担比率350%以上

令和2年度 一般会計の森林環境譲与税の充当状況

令和2年度に譲与された森林環境譲与税は、森林経営管理制度の意向調査事前準備(森林調査)に活用したほか、将来の事業に備えて森林環境譲与税基金へ積立てました。

(歳入) 森林環境譲与税 16,410千円

(歳出) 森林環境譲与税を充てている経費の合計 16,410千円

(単位:千円)

項目	令和2年度決算額	決算額のうち、森林環境譲与税
森林経営管理制度推進事業	1,701	1,701
森林環境整備基金	14,709	14,709
合計	16,410	16,410



仮称神原トンネルの瀬側坑口



トンネル内の状況



工事状況の説明を受ける永嶺村長

福島地区と的瀬地区を結ぶ(仮称)神原トンネルの工事状況をお知らせします。トンネル掘削は延長759mのうち、10月18日現在で372m掘り進んでいます。今後1日およそ4mのペースで掘削が進み、令

和4年度を目途に開通する予定です。引き続き、住民のみなさんには工事車両の通行や発破作業など、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

国道418号(仮称)神原トンネル工事進捗状況

戸口・足瀬両地区は、令和2年7月に国道418号戸口・足瀬間で発生した土砂崩落に対し、迂回路となる用地確保のため不在地権者との連絡調整などに大き

く貢献したことが認められ、今回の受賞となりました。

戸口・足瀬地区、日本道路協会道路功労者表彰受賞



区を代表して表彰を受けた関浦雅志さんと恩澤龍雄さん(写真手前右)

9月16日(木)に、飯田建設事務所では令和3年度日本道路協会道路功労者表彰伝達式が行われ、戸口・足瀬両地区が道路功労者として表彰されました。

防災意識を高める 地震総合防災訓練

9月26日(日)に、令和3年度地震総合防災訓練を実施しました。

昨年度引き続き、コロナ禍の防災訓練となりましたが、未知のウイルスであった昨年度と異なり、新型コロナウイルスの研究や理解が進んできた中での対応を想定した避難所運営を重点に訓練を実施しました。

当日はあいにくの雨模様ではありましたが、24箇所での避難所を開設し、大勢のみなさんに参加いただきました。



小学校体育館で訓練に参加する住民



消防団から説明を受ける住民(折立集会所)

検温、手指消毒を行い、避難者の名簿を作成するなど、感染症に対応した避難者の受け入れや水際対策の行動の確認、段ボールベッドなどの生活物資の組立訓練やAED取扱訓練、改定された避難情報の周知などを行いました。災害に対しては、日頃の備えが非常に重要です。今回の訓練をきっかけに各家庭、地域でより一層防災意識を高めましょう。

役場職員の給料などを公表します

◎人件費の状況（令和2年度一般会計の決算）

住民基本台帳人口(年度末)	歳出額 A 千円	人件費 B 千円	人件費率 B/A %
人 1,192	2,796,271	412,940	14.8

(注)人件費には、特別職に支給される給与、報酬などを含まず。

◎職員の平均年齢・給料月額状況

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
天龍村	40.0	272,200	293,700
長野県	45.3	335,200	401,899
国	43.2	327,564	—

(注)長野県、国と比較するため令和2年4月1日の内容です
(令和2年度地方公務員給与実態調査より)

◎一般行政職の級別職員数等の状況（令和3年4月1日現在）（令和3年度地方公務員給与実態調査より）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な職務内容	主事補 主事	主任	主査 係長	課長補佐	課長	困難な業務を 分掌する村長 が定める課長	
職員数	11人	5人	12人	3人	6人	2人	39人
構成比	28.2%	12.8%	30.8%	7.7%	15.4%	5.1%	100%

◎職員手当の状況（令和2年度支給割合）

区 分	天龍村(県・国と同じ)			
	期末月分		勤続月分	
期 末 ・ 勤 勉 手 当	6 月 期	1.3	0.95	
	12 月 期	1.25	0.95	
	計	2.55	1.9	
退 職 手 当		自己都合	勤奨・定年	
	勤続 20 年	19.669500	24.586875	
	勤続 25 年	28.039500	33.270750	
	勤続 35 年	39.757500	47.709000	
	最高限度	47.709000	47.709000	
		その他加算措置：定年前早期退職 特例措置（2%～20%加算）		

◎定員の状況〔部門別職員数〕（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数(人)		
		令和2年	令和3年	前年比
一 般	議 会	1	1	0
	総 務	13	13	0
	税 務	1	1	0
	農 林	6	7	1
	商 工	2	2	0
	土 木	3	3	0
	民 生	9	8	△1
	衛 生	1	1	0
	小 計	36	36	0
特 別	教 育	5	4	△1
	小 計	5	4	△1
公 営	水 道	1	1	0
	下 水 道	1	1	0
	そ の 他	6	5	△1
	小 計	8	7	△1
合 計		49	47	△2
上記のうち派遣職員数		2	2	0

(地方公共団体定員管理調査より)

◎職員の初任給の状況

区 分	学 歴	天龍村(県・国と同じ)
一 般	大学卒	182,200 円
行政職	高校卒	150,600 円

◎職員給与費の状況（令和3年度一般会計の当初予算）

職員数	給与費(千円)			一人当たり (千円)
	給 料	職員手当	計	
43	143,127	96,525	239,652	5,573

(注)1. 職員手当は扶養手当、通勤手当、時間外手当など。
2. 職員数、給与費は当初予算の数値です。
3. 定員の状況(部門別職員数)とは一致しません。

◎長野県市町村職員互助会（令和2年度支出の状況） 会員数53人

区 分	支 出 金
職員掛金(個人負担分)	515 千円
負 担 金(公費負担金)	423 千円

◎特別職の報酬などの状況（令和2年度支給割合）

給与、報酬月額(円)		期末手当(月分)	
村 長	600,000	6 月 期	1.7
副村長	520,000	12 月 期	1.65
教育長	460,000	計	3.35
議 長	231,000	6 月 期	1.7
副議長	159,000	12 月 期	1.65
議 員	140,000	計	3.35

◎職員の勤務時間その他勤務条件

職員の勤務時間と休日

1 週間の 勤務時間	勤務時間の割り振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	8 : 30	17 : 15	12 : 00 ~ 13 : 00	土・日曜日

◎年次有給休暇の状況(一般職)(令和2年1月1日～令和2年12月31日)

総付与 日 数	総使用 日 数	全期間対象 職 員 数	1 人 当 たり 平均使用日数
1,668	427	48	8.9

(注)育児休業職員・新規採用職員、社会福祉協議会派遣職員を除く。

◎休暇など

休暇の種類別	説 明
年次有給休暇(有給)	年20日間、繰り越しは最大で20日間
特別休暇(有給)	選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故など特別な理由で勤務しないことが相当と認められる期間
療養休暇(有給)	負傷または病気で、勤務しないことが認められる期間
介護休暇(無給)	父母、子、配偶者の父母などが負傷、病気のときや高齢で日常生活に支障がある人を介護するとき、連続する6月の期間内において必要と認められる期間
組合休暇(無給)	職員団体の業務に従事するため、勤務しないことが相当であると認められる期間

ガレット料理教室を開催しました

9月13日(月)、坂部地区の左閑辺屋にて、信州伊那谷ガレット協議会南信州支部長の澤田省吾さん(天龍村出身)を講師にお招きし、村の地元食材を活用したガレット料理教室を開催しました。ガレットは、そば粉とシールドルを使ったフラン



料理教室の様子



完成したガレット

スの郷土料理です。一般的には、生地の上に卵、ベーコン、トマト、チーズなどの具材を載せますが、今回はていざなすやえごま、シカ肉、ゆべしなど、地元食材をふんだんに使ってアレンジしました。料理教室では参加者自身で生地を焼き

盛り付けまでを自分で行いました。村の食材との相性が良く、参加者には大変好評でした。

天龍小学校の4年生が水道施設の見学に来ました

9月17日(金)天龍小学校4年生の4名が平岡浄化槽と榎淵クリーンセンターの2施設を見学しました。

当日は天候が心配されましたが、見学は予定どおり行われ、児童はそれぞれの施設で担当者からの説



平岡高区配水池で役場職員から水道の説明を受ける4年生



榎淵クリーンセンターで管理者から下水の説明を受ける4年生

明に熱心に耳を傾け、普段見ることがない設備を真剣に見学していました。

みどりの少年団 植◆林◆体◆験

9月24日(金)、峠山村有林にて植林体験を行いました。みどりの少年団(小学校4、6年生)7名、学校の先生方3名、地元のみなさん6名、このほか講師を3名お招きして、ヒノキ苗150本を植えました。講師の方から植林の方法や植林についてのお話を聞き、みんなで協力して楽しみながら無事に植林を終えることができました。



ふるさと寄附金 ありがとうございます

●佐々木健治様
今回は107名の方から寄附をいただきました。ありがとうございます。

広報天龍第204号(8月号)で公表後、9月30日現在で次のみなさんから寄附をいただきました。(ご希望の方のみ、氏名を掲載させていただきます。)

- 中井健人様 ●高松正人様
- 野津太一様 ●関浦健二様
- 矢内聡子様 ●松田康誉様
- 新井康平様 ●大森明美様
- 黒田隆行様 ●野田順平様
- 小川敦史様 ●小出貴志様
- 望月拓哉様 ●増田謙太郎様

天龍村ふるさと寄附金は、村のホームページのほか、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」などからもお申込みができます。決済方法は金融機関からの振込みのほか、クレジットカードも可能です。電話、ファックス、役場窓口でも承ります。

◎ふるさとチョイス

<http://www.furusato-tax.jp/>

浄化槽法定点検料を助成します

浄化槽エリア(平岡地区外)内の浄化槽管理者の方に、村では法定検査費用の補助を実施しています。

補助の額は、浄化槽1基あたり5,000円です。役場及び南支所に備え付けてあります申請書に必要事項をご記入のうえ、受検の際の領収書を添付し、建設課環境水道係(32)1022まで申請してください。

生ごみ処理機購入費の一部を助成します

家庭で出た生ごみなどは「生ごみ処理機」で分解し有機肥料に変えることで、ごみの減量化につながります。村では、「生ごみ処理機」購入費用の一部を助成しています。

可燃ごみを焼却する稲葉クリーンセンターでは、搬入量の増加によって処理の停滞が懸念されており、将来的にごみの受け入れ制限や、外部委託による経費増なども心配されます。

家庭ごみ減量のため、この機会にぜひ「生ごみ処理機」の導入をご検討ください。

お問い合わせ

建設課環境水道係

(32) 1022

保健師だより

心とからだのほぐし方

日常には様々なストレスがあります。人はからだを動かしたり、心身をリラックスさせたりしてストレスに対応していますが、そのバランスが崩れると心身の不調となって現れます。ちょっとした不安やモヤモヤした感じ、緊張がある時に心と体をじんわりほぐすことで不安や不調を解消することができます。

今回は心と体をほぐす方法をいくつか紹介します。コロナで制限のある中、自分にあったリラクゼーションを取り入れ、いたわりながら生活していきましょう。

◎呼吸を整える

緊張や焦り、不安な気持ちがあるときの呼吸は浅くなってしまうがちです。緊張や不安を感じたら自分の呼吸に意識をむけて、ゆっくり腹式呼吸（お腹を膨らませるように鼻からゆっくり息を吸い込んだ後、お腹から押し出すように口からゆっくり息を吐きだす）を試してみましょう。

◎紙に書きだす

紙に自分の気持ちを自分の字で

感じるままに書き出していきます。書くことで外に吐き出し、頭や心がすっきりし、また客観的に見ることができ、解決策が見えてくることもあります。

◎ドリンクはアイスよりホット

気温が高いときは、冷たい飲み物がよいですが、心と体の緊張をほぐすためにはホットドリンクが有効です。

◎間食にはナッツ類やチョコレートがおすすめ

ナッツ類に豊富に含まれているマグネシウムやビタミンB6は副交感神経の働きを高め、リラクゼーション効果を高めます。チョコレートに含まれるカカオポリフェノールは、不安や緊張を緩和してくれる働きがあります。食べ過ぎはカロリーオーバーになるので注意してください。

◎香り

リフレッシュしたいときは柑橘系、リラックスしたいときはラベンダーなどの香りがよいと言われています。お茶やコーヒーの香りもよいです。

◎何もしない日をつくる

リフレッシュするときは、予定をいれようとしがちですが、たまには何もしない日をつくり、ぼーっと過ごすことで頭の中がすっきり整理されます。

◎寝る前の習慣を見直し、睡眠の質を高める

眠ることで心身の疲れからの回復をはかっていますので、しっかり休めない自律神経が不安定になり、体も常に緊張した状態になる可能性が高くなります。パソコンやスマホのブルーライトは脳に刺激が残り睡眠の質を低下させてしまうといわれています。質の良い睡眠のために、就寝2〜3時間前は電源をオフにして過ごしましょう。

◎ストレッチ

寝る前にゆっくりとした呼吸に合わせて、からだをゆっくり伸ばすことで、リラクゼーションモードの副交感神経へ切り替わり、心身とも緊張が緩み、心地よい眠りにつながります。

◎好きなことに打ち込む

心身の不調が改善されない場合は、早めに相談や受診をしましょう。

包括支援センター便り

介護・支援のご相談はお早めに

高齢になられると、料理や入浴、買い物、通院など、様々な問題と向き合わなければならぬときがあります。自分や家族の体が元気なうちからサービス利用や、これからの生活について少しずつ考えておくことが重要です。

今回は、福祉のサービスを使うときの相談や、介護保険の申請の流れについて、簡単に説明します。

相談

生活の困りごとなどは、住民課地域包括支援センターまでご相談ください。
☎(32)1021

「ご連絡いただければ、担当の職員が訪問します。また、窓口でも相談を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。」

介護保険

福祉サービスを使うには、介護保険の認定申請が必要になります。申請後は、調査員が訪問し、生活についての聞き取りをさせていただきます。それを審査することで「要介護度」が認定され、サービスの利用につながっていきます。どんな内容でも構いませんので、より詳しく聞きたい方は、ご相談ください。お待ちしております。

65歳以上インフルエンザ予防接種費用助成事業

◆対象者

・村内に住所を有し接種日に65歳以上の方
・60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に日常生活動作が極度に制限される程度の障害を有する方、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

◆助成金額

総額4,830円（助成額：2,830円 個人負担：2,000円）

◆助成の流れ

- ① 予診票は役場・南支所、天龍村国民健康保険診療所、新野診療所、山崎医院に備えてあります。
② かかりつけの医療機関へ予防接種の予約をしてください。
③ 予診票の全ての項目にご記入の上、医療機関へお出かけください。
④ 接種後、医療機関窓口で2,000円をお支払いください。

64歳以下の方のインフルエンザ予防接種費用助成事業

◆対象者

・村内に住所を有し接種日に64歳以下の方

◆助成対象期間

令和4年3月31日(木)まで

◆医療機関

インフルエンザ予防接種を実施している医療機関

◆助成金額

・中学生以下：全額（2回まで）
・中学校卒業以上64歳以下：1,000円分の天龍

◆村商品券

◆助成の流れ

- ① かかりつけの医療機関に予防接種の予約をし、接種する。
② 役場・南支所窓口にて「領収書」「接種済証」「印鑑」「振込先の通帳（※対象者が中学生以下の場合）」を持参し、申請手続きを行う。
③ 後日、振込などを行います。

*インフルエンザ予防接種は任意（希望された方）の接種となります。接種の効果や副反応発症の可能性などについて納得されたうえで実施してください。

不明な点がありましたらお問い合わせください。

◎お問い合わせ先：住民課健康支援係 ☎(32)1021

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには**請求書の提出が必要**です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

◆対象となる方

●老齢基礎年金を受給している方

- 以下の要件をすべて満たしている必要があります
✓ 65歳以上である
✓ 世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
✓ 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

●障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

- 以下の要件を満たしている必要があります
✓ 前年の所得額が約472万円以下である

◆請求手続き

①新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

お受け取りの対象になる方には、日本年金機構から10月中旬頃から、**請求可能な旨のお知らせを送付**します。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入し提出してください。

②年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

請求手続きはお早めに!

◆日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

- ✓ 日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めたりすることはありません。
▷ 年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください。

『ねんきんダイヤル』：0570-05-4092（ナビダイヤル）

年金給付金 検索



令和3年度日赤社資の収納報告

日赤奉仕団社資の納入につきまして絶大なるご協力をいただきありがとうございました。みなさんのご協力により、村目標額「172,000円」を大きく上回る「356,000円」という結果となり、長野県支部に送金しました。

社資は災害救護活動、救急法などの講習会、地域での奉仕団活動の資金として活用されます。全国各地で災害が相次ぐなか、今後も活動資金へのご理解とご協力をお願いします。

「第3弾地元店舗応援券」の配布について

村では、新型コロナウイルス感染症の影響による支出低迷に対し、消費喚起と地元店舗の事業継続及び売上拡大を図るとともに、収入減による生活支援を目的とした「第3弾地元店舗応援券発行事業」を実施しますので、期限内に取扱店舗にてご利用いただきますようお願いいたします。

配布対象者

- ・令和3年10月1日現在で、天龍村に住所を有する全村民
- ・令和3年10月2日から同年12月31日までに天龍村に転入届を提出した者

支給額

- ・村民一人当たり2,500円

有効期間

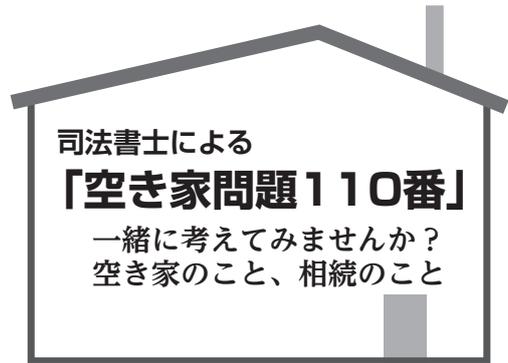
- ・令和3年11月1日から令和4年1月31日

取扱店舗

- ・10月25日付で郵送しました取扱店一覧表をご参照ください



司法書士による空き家問題に関する無料電話相談会



日 時 令和3年12月11日(土) 10:00~16:00

専用電話番号 ☎0120-448-788 (当日のみの専用(臨時)の番号です)

*相談は無料、秘密は厳守します。

第4弾 事業持続化給付金の支給について

村では、新型コロナウイルス感染症の影響により業況が悪化した村内事業者(原則、天龍村商工会商業部に所属)に対し、事業の継続を支えることを目的として、予算の範囲内で給付金を支給します。対象となる事業者は、11月16日(火)までに必要書類を役場地域振興課商工観光係へご提出ください。

支給対象者

- ① 村内事業者で、今後も引き続き1年以上営業する者であること。
- ② 令和3年7月の売上額が令和元年7月の売上額を下回ること、もしくは令和3年8月の売上額が令和元年8月の売上額を下回ること。
- ③ 天龍村暴力団排除条例(平成23年天龍村条例第24号)に規定する暴力団若しくは暴力団員又は暴力団と密接な関係を有す

支給額

- ① 令和元年7月の売上額から令和3年7月の売上額を差し引いて得た正数に1/2を乗じた額。この場合において、支給額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。
- ② 令和元年8月の売上額から令和3年8月の売上額を差し引いて得た正数に1/2を乗じた額。この場合において、支給額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。
- ③ ①、②を合算した額が20万円を超えるときは、20万円とする。



「2021昇龍まつり」の開催延期について

「2021昇龍まつり」の開催について実行委員会で協議した結果、新型コロナウイルス感染症の変異株が猛威を振るっていることから、村民のみなさんの安全を最優先に考え、1年延期することに決定しました。

実行委員会としても苦渋の決断でありましたが、来年度には新型コロナウイルス感染症が終息し、全村民が心の底から楽しめる状況下で、盛大に開催したいと考えていますので、引き続きご支援をお願いします。

第2回 新型コロナウイルス感染症水際対策

抗原定性検査(簡易検査)キットを無料配布しています

村では、新型コロナウイルス感染症対策として、地域外との往来がある場合に「抗原定性検査（簡易検査）キット」を使って積極的に検査することで水際対策を行っています。

この事業は、無症状で感染力を有する方を早期に発見して、他者への感染を防ぐことを目的としており、令和3年8月6日から31日まで実施した社会実験の検証を踏まえ、さらなる水際対策の有効性を検証する2回目の社会実験として位置づけています。

お申込み（検査）いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ○お申込みいただける方：村内に住所を有する方または村内のイベント団体 ○検査対象者：以下の使用目的に該当する方 <ul style="list-style-type: none"> ①飯田下伊那地域外へ往来を予定している方 ②冠婚葬祭や帰省、イベント等により来村する親戚等 ③村内に住所を有する方で不安を感じている方等 ○「抗原定性検査キット使用報告書」にすみやかにお答えいただける方
申込み及び配布（使用）期間	令和3年10月1日(金)～令和4年1月31日(月)まで ※配布予定数になり次第、終了する場合があります。
申込み場所及び受付時間	役場 総務課または南支所平日：午前8時30分～午後5時まで
配布予定数	150キット（配布予定数に達した場合は追加を検討します。）
申込みキット数	検査対象の方お一人様につき、個人・団体：原則、2キットまで（団体の場合は、使用者全員の名簿添付が必要です。）
その他注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ※キットの在庫数により、配布をお待ちいただく場合があります。 ※お申込み状況や時期により、ご希望の数より少なくなることがあります。 ※お申込みに不備がある場合は、お受けできないことがあります。
問い合わせ先	総務課総務情報係 ☎32-2001

JR飯田線を利用しましょう

ふだんの通勤・通学やお出かけに、ぜひJR飯田線をご利用ください。

鉄道のココが便利!

- ・時間に正確で安全。
- ・移動しながら、読書なども楽しめる。
- ・環境にやさしい。



また、車内の換気・消毒、乗務員のマスク着用など、感染症対策にも力を入れています。

長野県 最低賃金

令和3年
10月1日から
[時間額]

877円



- ・ 一般向け
 - 直木賞受賞作品
 - テスカトリポカ
 - 星落ちて、なお
 - 芥川賞受賞作品
 - 貝に続く場所にて
 - 彼岸花が咲く島
- ◇ 幼児・児童向け
 - みにくいマルコ
 - えんとつ町に咲いた花
 - しろくまのくつや
 - ちいさなちいさなうわぐつ

図書館新着本紹介

一般購入図書

希望図書

- ・ 52ヘルツのクジラたち
- ・ そして、バトンは渡された
- ◇ DVD
 - ・ チャギントン
 - ・ シーズン2・3

寄贈図書

- ・ おかねつてなあとに?
 - ・ ミツさんの宝物
 - ・ 子どもたちは未来の設計者
- 図書館では読んでみたい本、観てみたいDVDなどのリクエストを随時受け付けていますので、お気軽にお声かけください。
- ◎天龍村図書館
☎(32)3206



飯田・下伊那地域の事業主さん 共済会に加入しませんか!

加入事業所募集中 (乙加入は事業所単位2名以上)

毎日を健康で楽しく働くための お手伝いをします!!



1,500事業所
14,000人余に加入
頂いています

ひとり 入会金200円・月会費300円 (負担金 年1回300円)
(事業主負担の場合、税法上、損金等として処理できません)

【主なサービス内容】

- 慶弔給付：結婚・小中学校入学祝金、見舞金等の給付
- 健康増進：インフルエンザ予防接種助成金等
- 自己啓発：資格取得試験受験料助成金等
- 余暇活用：推奨ツアー、スポーツ観戦等助成金
- その他：チケット・各種カード特別価格幹旋 指定割引店舗・施設利用の優待特典



一般財団法人

飯田勤労者共済会

TEL.0265-52-6566
FAX.0265-52-0155

〒395-0024 飯田市東栄町3108番地1
飯田市勤労者福祉センター1階
ホームページ <https://ida-kyosai.zenpuku.or.jp/>
E-mail: i-kinkyoo@mis.janis.or.jp

飯田勤労者共済会

検索

祝敬老

敬老祝品を贈呈し

敬老の日を迎えるにあたり、本年度百歳、白寿(99歳)米寿(88歳)を迎えるみなさんへ村より祝品を贈呈しました。

今年度の

長寿祝受領者(敬称略)

《百歳以上》

- 大河内 田村 千代子
 - 特養 正木 貞子
 - 養護 後藤 キミエ
 - 特養 村松 ミツエ
 - 岡本 柳澤 ケサ子
 - 特養 武田 とみ江
 - 特養 奥田 まさよ
- ### 《白寿》
- 養護 川島 チヨシ
 - 特養 平澤 嘉つ子
 - 長島宇連 寺平 安一
 - 特養 塩澤 よ志系
 - 特養 池田 千寿子
- ### 《米寿》
- 清水 泰 きよ
 - 西原 中島 啓
 - 西原 吉澤 工
 - 西原 鎌倉 安治
 - 東原A 鈴木 美千子
 - 東原A 野竹 美津子
 - 東原A 伴 美智子



75歳以上の方に敬老祝品を贈りました

- 東原B 守屋 竹延
 - 中央 鎌倉 春子
 - 中央 村田 えさ子
 - 中央 泰 陽伍
 - 北 小木曾 邦義
 - 本町 田村 文江
 - 長野 板倉 幸
 - 長野 中谷 喜昌
 - 南上 小松 ますみ
 - 南下 小林 久子
 - 中井侍 大平 和江
 - 中井侍 森下 長子
 - 大久那 村松 藤重
 - 大久那 田島 和利
 - 向方 村松 精二
 - 向方 村松 邦子
 - 大河内 遠山 芳男
 - 養護 玉置 芳計
 - 養護 木下 クニ子
 - 特養 尾曾 桓
 - 特養 熊谷 信利
- なお、今年度も75歳以上の方に敬老祝金(5千円)が贈呈されました。おめでとうございました。これからもお元気で過ごされますことをお祈りします。



天龍中学校 オリンピック・パラリンピック ブラジル選手団からサイン入りハンガー届く

天龍中学校では、「ハンガープロジェクト・天龍村産材を使った手づくりハンガーを世界のアスリートへ届けよう」と、2017年からハンガー製作を続けています。今年度は、オリンピック・パラリンピックブラジル選手団へ250本のハンガーを贈呈しました。

現在、届けたハンガーは1,990本で、目標まで残り30本となりました。今後は、プロジェクトの最後の活動をよい形で締めくくられるように、みんなで贈呈先を決めていきたいと思えます。



令和3年(2021年)10月7日(木)
**天龍村交通死亡事故ゼロ
9,000日達成!**

今後も、交通事故防止にご協力をお願いします。
阿南交通安全協会 天龍支部

